

福島のおゆき国会日誌

<今週も 3 つの委員会で鋭く質問>

① 日本大震災復興特別委員会 (9 日)

福島復興再生特別措置法改正案の審議が行われました。この法案は、線量が高い帰還困難区域にこれまでの特定再生復興拠点区域に加え、「特定居住帰還区域」を設定し、帰還を希望する災害前の居住者の居住を可能とすることを内容としております。



私は国や市町村が特定居住帰還区域をどのような地区にするのかのまちづくりの理念やビジョンを示さなければならないと訴えました。生業を起し、集落で共同作業する豊かさがなければ幸せな生活にならないからです。

渡辺博道復興大臣は、二度目の緊急登板ですが、頻繁に現地に出向いて現状を把握し要望を聞いてしっかりとはたらいしています。12 日の本会議でこの法案が可決し、渡辺大臣と小島敏文副大臣が私の部屋までお礼にいらしてくださいました。



② 国土交通委員会(10 日)

空家等対策特措法改正法案の審議で質疑に立ちました。この法案は、市町村が空家等活用促進区域を設定し、そこでの空家の利活用のための規制改革などを可能とする法案です。この法案の画期的なところは、市町村が管理不全空家等として必要な対応を持ち主に勧告した場合、固定資産税の減税措置が適用除外となって大幅な増税となることです。

増税となる持ち主との市町村との紛争や訴訟などへの対応に、国がしっかりとガイドラインなどを示すべきとの私の指摘に、塩見英之住宅局長は「官僚答弁」ではない真摯な答弁しました。斉藤鉄夫国土交通大臣からも、意欲的な答弁をいただきました。



③ 国土交通委員会 (12 日)

物流の 2024 年問題と国土交通省の天下り問題が繋がっているという趣旨での質疑を行いました。政府の 2024 年問題への対応策は、物流業界特有の多重下請け構造の中で地場の中小零細事業者の現実に合うものになっていません。

一方、全日本トラック協会や各県トラック協会には国土交通省からの天下り官僚が在籍していて、ここと現役官僚のパイプで政策が作られています。ここに政策の歪みや不公正な行政が生まれる要因があります。



<活発化する 日台関係>

8 日には台湾フィルハーモニックの東京公演が行われました。茨城台湾総会の皆さん方もいらしていました。

10 日は、青山大人衆議院議員の手配で台湾国会の何志偉立法委員をはじめとする市議会議員や若手政治関係者が水戸にいらっしやいました。同じライオンズクラブの仲間と一緒に、弘道館や水戸城跡を案内いたしました。



<東京大学祭五月祭シンポジウム>

13 日、東京大学の学園祭五月祭で開催されたシンポジウム「日本の科学政策について語る」にパネリストとして参加しました。「科学」とは何かという根本的問題から、政治行政の意思決定における科学的思考の欠如について幅広くお話いたしました。

